

食料・農業・農村基本計画に係る国民的議論の実施状況 (平成21年11月24日～平成22年1月22日)

食料・農業・農村基本計画に関する国民的議論の展開について、昨年11月以降、消費者、生産者、事業者等の国民各層を対象としたシンポジウムや意見交換会等の機会を捉えて、基本計画の検討状況の説明及び参加者との意見交換を行ってきているところ。

標記の期間に得られた主な意見・提案の概要は以下のとおり。

食料・農業・農村基本計画に係る国民的議論における主な御意見・御要望の概要

シンポジウム・会議等名称	寄せられた主な御意見・御要望等
<p>食品産業との意見交換会 (H22.1.15 宇都宮市)</p> <p>〔栃木県内の食品産業関係者 計11人が参加〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国産原料は一般的に高価であり、技術開発によるコスト低減だけでは海外原料に対抗できない。国産原料を使うことの意義付け(食料自給率に貢献する、農業・農村の多面的機能を維持する等)やメリット(飼料米で育てた豚の肉質が良くなる等)を明確にし、国民的な理解を深め、消費者が国産品を購入する行動につなげていく必要がある。 ・産地の高齢化に対応するため、農業団体や実需者が農作物の集荷をする取組や、海外輸入原料に対抗するために産地において農作物の一次加工を行う取組を進めるべきではないか。 ・農業を経営として成り立つ産業とし、雇用を生み出せるような経営者を育てる必要がある。 ・品質保証を充実するためには、ヒト、モノ、カネが必要となるため、食品産業の取組を後押しするような施策が必要である。

食料・農業・農村基本計画に係る国民的議論における主な御意見・御要望の概要

シンポジウム・会議等名称	寄せられた主な御意見・御要望等
食料・農業・農村基本計画に関する意見交換会 (H22.1.21 新潟県) 〔生産者3名、消費者2名、事業者3名、行政2名 計10人が参加〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業構造の展望が大事であり、担い手がどういう人で、どれだけの面積が必要など具体的に示してほしい。 ・ 米粉利用の取り組みは自給率向上に直結する取り組みなので、各組織での取り組みが必要であり、製粉、製麺業者への支援も必要。 ・ 買い物は表示を見て行っているが、中食や出来合いが売り場を占める中、どこのものを使っているのか表示をしっかりといただき、どこのものを食べているのか消費者への意識付けが重要。 ・ 食育は小学生レベルでは普及しているが、中、高、大学と上がるにつれ学ぶ機会が少なくなる。社会に出るまで食育を学ぶプログラム、システムが必要。
食料・農業・農村基本計画に関する意見交換会 (H22.1.22 富山県) 〔生産者3名、消費者3名、事業者2名、行政2名 計10人が参加〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物は販売して完結なので、米粉にした場合、全国でどれだけの実需があるのかを説得力のある数値を示してから普及すべきではないか。 ・ 今回の計画は生産者、消費者ともからんでいるが、どうしても生産者サイドの話になっている。生産者、流通業者、加工業者、消費者それぞれの関係者がコミュニケーションをはかりながらこの計画を進めていくかが大事である。 ・ 食料安全保障を考えると、不安要因が海外にある中で費用がかかっても生産してもらいたい。今の食料問題について、総合的な視点で計画を示されれば消費者からみて納得できる。 ・ 6次産業化は、首都圏、近郊だといいが中山間地域でどこまでできるか、5カ年計画なのでその期間でどこまでするか。もう少しわかりやすくしていただきたい。
食料・農業・農村基本計画に関する意見交換会 (H22.1.15 石川県) 〔生産者、消費者、事業者、行政 計9人が参加〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸別所得補償は国民に目を向けておらず反対。一般国民や他の業種の人が見たら何と思うか。生産者には魚ではなく釣り竿を与える施策を。これだけの予算があれば、小中学校の学校給食に国産農産物を使うための補助に使ってはどうか。 ・ 子どもの農業体験の機会は重要。また、福祉・医療関係と連携できないかと考えている。 ・ 最近はコンビニを含め、顧客の地場産志向が強まっていることをひしひしと感じている。 ・ 農家が自ら加工することは基本的に反対。顧客の品質管理に対する要求は厳しい。加工は専門の事業者任せ農家と事業者の橋渡しをする仕組みが必要。

シンポジウム・会議等名称	寄せられた主な御意見・御要望等
<p>情報交流モニター及び消費者団体交流会 (H21.12.3 広島県)</p> <p>〔 情報交流モニター 他 計27人が参加 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以前に行政の指導でほ場整備した水田に、米の生産調整のために野菜などを転作作物として植えたいと考えているが、排水が悪く栽培が難しい。新たに始まる所得補償制度のこともあるので、今度は畑作物ができるように土地の改良を是非お願いしたい。
<p>一日農政局 in 鹿野町 (H21.11.24 鳥取県)</p> <p>〔 水田利用組合長 他 計13人が参加 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農地・水・環境保全向上対策について、取り組まなければいけない作業はたくさんある。しかし、制度上ポイントに認められる取組は限られているので、ポイント制度の見直しを行なってほしい。 ・農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいるが、この制度がなくなったら地域の維持・活性化にどのように進めていけばいいかと心配している。今後も当制度を維持してもらいたい。 ・将来の担い手、集落営農の方向性が不透明になっているので、農政の学習会を開催してほしい。課題としては、①高齢者世帯の農地を誰が担っていくのか。組合が担うと負担になるし、法人化にも踏み切れない。②組合として、地域をどうまとめていくのがいいのか。構成員が少なく意見調整に苦慮している。③水路が老朽化し整備が出来なくなっている。④集落全体で猪対策が必要となっているが、地域住民との調整も含め対応に苦慮している。
<p>情報交流モニター等交流会 (H21.12.17 高知県)</p> <p>〔 情報交流モニター 等 計7人が参加 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模農家は私が住んでいる市で20人くらいはいるが、戸別所得補償を受けるためには生産目標に即することが要件になると思うが、私の知っている大規模農家は生産目標に即していない状況である。お金を出して、借りている田でもあり、生産目標に即してしまうと採算が合わなくなる。また、現在のところは、それぞれの大規模農家も販売ルートを持っており、この制度に頼らなくても大丈夫なのではないか。 ・生産調整に協力しない人達も、遊休農地を無くするのには貢献しているのではないか。二期作を何十町も作付しており、私の住んでいる市では、平場には、遊休農地がほとんどない状況である。 ・米粉工場のできた町へ見に行ったが、米粉の生産は進んでいるが、需要が追い付いていない。水田利活用自給力向上に米粉があるが、需要の拡大が課題でないか。 ・米が余っている中で、農村の田が荒れてきて、農村文化というか、農村文化が全てとは言わないが、日本の文化は水稻に関する文化がほとんどである。杵まきから始まって、秋の収穫まで、それが無くなっていくのは、見るに見かねる。国に反してというのはおかしいが、生産目標に即していなくても、田を守っているという自負心はある。

シンポジウム・会議等名称	寄せられた主な御意見・御要望等
<p>意見交換会－九州農業を支える新しいカー (H22.1.12 福岡県)</p> <p>〔 農業者（異分野経験を経て就農した者、新規就農の支援者）・行政機関等 計 11 人が参加 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農形態には、多様な形・目的（経営規模の大小、有機農業、無農薬栽培、定年後の生き甲斐農業等）があり、それぞれに応じた支援が必要ではないか。 ・ 新規就農者の研修を受入れた農家は、大きな負担が伴うので、新規就農者だけではなく受入農家に対する支援が必要ではないか。 ・ 補助金・助成金の対象は、意欲のある者（納税できる経営）に対して行うべきではないか。 ・ 安定的に生産継続出来るように、農産物（特に野菜）の最低価格を保証するような仕組みを、作って頂きたい。